

2024年6月  
公立大学法人神戸市看護大学

## 公立大学法人神戸市看護大学の2023年度財務諸表の概要について

### 1. 公立大学法人の財務諸表

公立大学法人神戸市看護大学は、地方独立行政法人法第34条及び公立大学法人神戸市看護大学の業務運営等に関する規則第10条に基づき、財務諸表として、貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類、キャッシュ・フロー計算書等を作成することとなっています。

また、財務諸表は、地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解(以下、「会計基準等」という。)に従って作成することとされています。

会計基準等は、企業会計原則に準拠しつつ、公的な性格を有する等の地方独立行政法人の特性を考慮し、必要な修正を加えたもので、また、地方独立行政法人に共通に適用される一般的かつ標準的な基準を示すものであり、この基準に定められていない事項については、一般に公正妥当と認められている企業会計原則に従うこととなっています。

## 2. 2023年度財務諸表の概要

### (1) 貸借対照表

『貸借対照表』は、法人の財政状態を明らかにするため、決算時におけるすべての資産、負債及び純資産を表示するものです。

#### (資産の部)

資産の総額は、90億64百万円となっています。

うち主なものは、土地64億20百万円、建物16億39百万円、教育研究用の図書が5億17百万円、現金及び預金が4億17百万円となっています。

#### (負債の部)

負債の総額は、3億96百万円となっています。

うち主なものは、運営費交付金債務が1億31百万円、未払金が1億58百万円となっています。

2022年度まで、運営費交付金・授業料・寄附金及び市からの無償譲与による償却資産の取得に際しては、その同額を貸借対照表の負債（資産見返負債）に計上し、当該資産の減価償却に合わせて、その同額を取崩しのうえ収益化することで、損益に影響させない地方独立行政法人特有の会計処理を行っていましたが、2022年8月に「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」が改訂され、公立大学法人については資産見返負債の会計処理が廃止されました。

それに伴い、2022年度末における資産見返負債の残高について、2023年度において一括して収益化しています。

#### (純資産の部)

純資産の総額は86億68百万円となっています。

内訳は、神戸市からの出資金である資本金が83億40百万円、資本剰余金がマイナス3億84百万円、利益剰余金が7億12百万円となっています。

資本剰余金がマイナスとなっているのは、市から出資された建物について減価償却に見合う収益の獲得が見込めないことから、減価償却処理を損益計算に反映せず、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除する取扱いとなっていることに伴うものです。

## 貸借対照表の概要

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
[固定資産]			[固定負債]		
有形固定資産			長期繰延補助金等		4
	土地	6,420	長期リース債務		17
	建物	1,639	計		21
	工具器具備品	40	[流動負債]		
	図書	517	運営費交付金債務		131
	計	8,617	未払金		158
	無形固定資産	3	その他		87
計	8,619	計		375	
[流動資産]			負債合計		396
現金及び預金	現金及び預金	417	純 資 産 の 部		
	その他	27	資本金		8,340
	計	444	資本剰余金		△ 384
			利益剰余金		712
			純資産合計		8,668
資産合計		9,064	負債・純資産合計		9,064

注：項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため合計が合わないところがある

## (2) 損益計算書

『損益計算書』は、法人の経営状況を明らかにするため、一会計年度に属する法人のすべての費用とこれに対する収益とを記載して当期の総利益又は総損失を表示するものです。

### (経常費用)

経常費用の総額は、12億75百万円となっています。

そのうち、業務費は11億5百万円となっており、内訳は教育経費が1億31百万円、研究経費が30百万円、教育研究支援経費が49百万円、役員人件費・教員人件費・職員人件費がそれぞれ80百万円、5億87百万円、2億17百万円となっています。また、一般管理費は1億70百万円となっています。

### (経常収益)

経常収益の総額は、12億81百万円となっており、主なものは、運営費交付金収益が9億61百万円、授業料・入学金・検定料といった学生納付金である授業料収益等が2億84百万円となっています。

### (経常利益)

以上から、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は6百万円となっています。

### (臨時利益)

臨時利益は、6億13百万円となっています。

資産見返負債の会計処理が廃止されたことに伴い、2022年度末における資産見返負債の残高について、2023年度において一括して臨時利益として計上しています。

### (当期総利益)

当期総利益は6億19百万円となります。

## 損益計算書の概要

(単位：百万円)

経常費用		経常収益	
業務費	1,105	運営費交付金収益	961
教育経費	131	授業料収益等	284
研究経費	30	補助金等収益	7
教育研究支援経費	49	寄附金収益	1
受託事業費	11	受託事業収益	11
役員人件費	80	雑益	17
教員人件費	587		
職員人件費	217		
計	1,105		
一般管理費	170		
財務費用	1		
経常費用合計	1,275	経常収益合計	1,281
経常利益	6		
臨時損失	0	臨時利益	613
当期純利益 (当期総利益)	619		

注：項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため合計が合わないところがある

### (3) 純資産変動計算書

『純資産変動計算書』は一会計年度に属する法人の純資産の変動を表示するものです。

#### (I 資本金)

地方公共団体出資金は、83億40百万円となっています。

当期末残高は、83億40百万円となっています。

#### (II 資本剰余金)

当期変動額は、減価償却マイナス76百万円となっています。

当期末残高は、マイナス3億84百万円となっています。

#### (III 利益剰余金)

当期変動額は、利益処分による積立11百万円、当期総利益6億19百万円となっています。

当期末残高は、目的積立金92百万円、当期末処分利益6億19百万円となっています。

#### (純資産合計)

当期末残高は、86億68百万円となっています。

## 純資産変動計算書の概要

(単位：百万円)

	I 資本金	II 資本剰余金		III 利益剰余金				純資産 合計
	地方公共団体出 資金	資本剰余金	減価償却相当 累計額 (-)	前期中期 目標期間 繰越積立 金	目的積立金	当期末処分 利益	うち当期総 利益	
当期首残高	8,340	—	△ 308	—	81	11	—	8,125
当期変動額								
I 資本金の当期変動額								
出資金の受入	—	—	—	—	—	—	—	—
II 資本剰余金の当期変動額								
固定資産の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
固定資産の除売却	—	—	—	—	—	—	—	—
減価償却	—	—	△ 76	—	—	—	—	△ 76
III 利益剰余金の当期変動額								
(1) 利益の処分								
前期中期目標期間からの繰り越し	—	—	—	—	—	—	—	—
利益処分による積立	—	—	—	—	11	△ 11	—	—
(2) その他								
当期純利益	—	—	—	—	—	619	619	619
前期中期目標期間繰越積立金取崩額	—	—	—	—	—	—	—	—
目的積立金取崩額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△ 76	—	11	608	619	543
当期末残高	8,340	—	△ 384	—	92	619	619	8,668

注：項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため合計が合わないところがある

#### (4) キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、損益計算書が発生主義に基づく会計により作成されるため、必ずしも損益計算書が資金の収支状況を表さないため、一会計期間におけるキャッシュ・フロー（資金の収支状況）を活動内容別に集計するものです。

業務活動によるキャッシュ・フローは投資活動、財務活動以外の通常の業務の実施にかかる資金の状況を表すもので、差引1億75百万円となっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得など、将来に向けた運営基盤の確立のために行なわれる投資活動にかかる資金の状況を表すもので、差引マイナス34百万円となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済やリース債務に係る利息部分の支払いによる資金の状況を表すもので、差引マイナス17百万円となっています。

期末の資金残高は、期末の現金・預金と同額の4億17百万円となっています。

## キャッシュ・フロー計算書の概要

(単位：百万円)

<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>175</b>
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 170
人件費支出	△ 910
その他の業務支出	△ 104
運営費交付金収入	1,056
授業料収入	227
入学金収入	28
検定料収入	9
補助金等収入	7
受託事業収入	24
寄附金収入	0
その他収入	9
預り金等の増減	0
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 34</b>
有形固定資産の取得による支出	△ 34
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 17</b>
リース債務の返済による支出	△ 16
利息の支払額	△ 1
<b>IV 資金増減額</b>	<b>125</b>
<b>V 資金期首残高</b>	<b>293</b>
<b>VI 資金期末残高</b>	<b>417</b>

注：項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため合計が合わないところがある

## **(5) 利益の処分に関する書類**

法人の利益処分の内容としまして、当期未処分利益（当期総利益）のうち、臨時利益6億13百万円について地方独立行政法人法第40条第1項により、積立金として整理するとともに、同条第3項により、残余について全額市長の承認を受けて、次年度以降の剰余金の使途（教育研究の質の向上及び組織運営の改善）に充てようとするものです。

## 利益処分の内容

(単位：百万円)

<b>I 当期末処分利益</b>	
当期総利益	619
<b>II 利益処分類</b>	
積立金	613
地方独立行政法人法第40条第3項により、 設立団体の長の承認を受けようとする額 教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	6

## **(6) 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト**

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストは、損益計算書の費用から住民の直接の負担とはならない学生納付金等の自己収入を除いたうえで、損益計算書に反映されていない減価償却費や退職給付、設立団体からの出資財産などの機会費用を加えて算定するものです。

実質的に行政サービスを供与するためのコストのすべてを集約したもので、最終的なコストは10億8百万円となっています。

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの概要

(単位：百万円)

I	業務費用	
	(1) 損益計算書上の費用	1,275
	(2) (控除) 自己収入等	△ 304
II	資本剰余金を減額したコスト等	2
III	機会費用	
	(地方公共団体出資の機会費用)	60
	(国又は地方公共団体との人事交流による 出向職員から生じる機会費用)	△ 24
IV	(控除) 設立団体納付額	0
V	公立大学法人の業務運営に関して住民等 の負担に帰せられるコスト	1,008

注：項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため合計が合わないところがある